

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れた視覚障がいのある男性が駅ホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故が起きた。また、その対策に動き出した矢先の10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性が駅ホームから転落し、特急電車にはねられ亡くなるという事故が発生した。

国土交通省によると、平成28年3月末現在、全国で1日に10万人以上の乗降客がある251駅のうち、ホームドアが設置されている駅は77駅にとどまっている。また、全国約9,500駅のうち、ホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点から列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者が駅ホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、全駅において整備を進めるべきである。

よって、国におかれては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、転落事故防止対策を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について、早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 ホームドアの設置に当たり、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を促進すること。
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備について、全駅での整備を促進するための予算措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

一 宮 市 議 会

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣

衆議院議長 参議院議長